

【161】

氏 名	曾 柳 村 そう りう せん
学 位 の 種 類	医 学 博 士
学 位 記 番 号	論 医 博 第 176 号
学位授与の日付	昭 和 39 年 12 月 22 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	淋 巴 性 神 經 節 炎 に 関 す る 実 験 的 研 究

(主 査)
論文調査委員 教 授 木 村 忠 司 教 授 荒 木 千 里 教 授 伊 藤 鉄 夫

論 文 内 容 の 要 旨

淋巴を介して交感神経節に炎症を催起することを試みた。

I. 犬の内腸骨淋巴節が腰部交感神経索に、腹腔淋巴叢に極めて密に隣接する解剖学的関係を図示した(兎に於いても同じである)。

II. 犬の胸管を左側頸静脈角で切断開放し胸管淋巴の血行流入を阻止した上で実験に供し、次の結果を得た。

(1) 1側膝窩淋巴節、または腸間膜淋巴節にトリパン青液を持続点滴法で注射し色素が注射側内腸骨淋巴節から腰部交感神経節に、腹腔淋巴叢から腹腔神経叢に移行することを証明した。

(2) 1側膝窩淋巴節にクロトン油を注射し注射側内腸骨淋巴節および両側腰部交感神経索に炎症を生ぜしめた。この際、内腸骨淋巴節に近い神経節ほど病変が高度であった。これらの神経節に神経線維を送る腰部脊髄の神経細胞にはほとんど病変が認められなかった。注射直後に両側内腸骨淋巴節を剔除した例では神経節の病変が著明に減弱したが、クロトン油にプロカイン製剤を加えて注射した例では病変の緩和が見られなかった。

(3) 腸間膜淋巴節にクロトン油または石炭酸液を注射し、腹腔淋巴叢と腹腔神経叢に炎症を生ぜしめた。この際、腹腔神経叢に神経線維を送る脊髄部位 Th 11-L2 の神経細胞には病変が認められず、また石炭酸液にプロカインを加えて刺激した例では炎症が減弱しなかった。

III. 人血清で感作した兎の腸間膜淋巴節に抗元を注射し、腹腔淋巴叢・腹腔神経叢に炎症を生ぜしめた。腹腔神経叢に神経線維を出す脊髄節 Th 8~Th 11 の神経細胞には病変が認められなかった。またクロールプロマジンの投与下に実験した例では神経叢の病変の減弱が証明できなかった。

著者は犬の内腸骨淋巴節または腹腔淋巴叢がそれぞれ、腰部交感神経索或いは腹腔神経叢に密に隣接する関係を図示し、さらに淋巴を介して色素(したがって一般に化学物質)がこれらの淋巴系から神経系に

移行することを証明した。次いで淋巴を経由して刺激物質を送り、これらの淋巴系および神経系に炎症を催起した。この際、神経系の炎症発現の機序として淋巴系から神経系に刺激物質が移行すること、および淋巴系自体の炎症の波及による液性因子と淋巴路からの神経反射因子（Reilly 現象）の両者が考えられる。しかし、炎症を生じた神経節に神経線維を送る脊髄神経細胞（反射路の一部を形成する）にはほとんど病変が見られないこと、自律神経遮断剤の投与、または刺激物質に局所麻酔剤を添加することによって神経節の炎症が減弱しない事実から、神経因子が炎症発生に関与するにしても主役を演じるものではないと推測できる。したがって本実験で催起した神経節の炎症は主として液性因子によるものであり、淋巴を介して交感神経節炎を起こすことは可能であると考ええる。

論文審査の結果の要旨

下肢の動脈血栓症における広範なる壊死変化や、Reilly 現象の腸管膜淋巴節刺激に起因する諸臓器の出血壊死等はじゅうらい反射性の交感神経過亢奮によるものと理解されてきたが、さきに高橋はそのさい反射弓の一環をなす脊髄後根には変化なく、病変がただ交感神経幹のみに偏在する事実から反射以外の原因を推定した。この観察にもとづき曾は犬の下肢淋巴節または腸管膜淋巴節にトリパンブラウを注入したところ色素はそれぞれ淋巴腔に近接する腰部交感神経節ならびに腹腔神経叢に移行する事実を認めた。そこでクロトン油を注入したり、感作犬に抗元を注入するなどの方法によって淋巴節を刺激したところまったくおなじ交感神経部位に著明な神経節炎を惹起し、しかもその炎症像は周囲の淋巴腔から内部へ波及するものであることを証明した。これにより四肢動脈血栓症や Reilly 現象において淋巴性因子が重要な役割をえんずることがわかったばかりでなく Reilly 現象の分節的不規則性もよく解明される。

本論文は学術上有益にして医学博士の学位論文として価値あるものと認定する。